

学校給食費補助金 Q & A

Q 1 補助金額について教えてください。

A 1 給食費の3分の1に相当する額です。※以下は上限額となります。

小学校 1年生 年額 14,800円

2～6年生 年額 15,000円

中学校 1～2年生 年額 18,400円

3年生 年額 17,600円

Q 2 補助金の対象期間を教えてください。

A 2 4月から翌年3月です

Q 3 補助金の交付を希望しますが、どのような手続きが必要ですか。

A 3 申請書兼請求書の提出が必要です。

提出方法は、①学校へ提出（町内小中学校の場合）

②役場3階教育総務課窓口へ提出

③電子申請

※申請フォームは6月中に掲載いたします。

Q 4 申請者できる人は誰ですか。

A 4 上里町に住所を有し、公立小中学校等に就学する児童生徒又はアレルギー等の理由により弁当を持参している児童生徒の保護者

※補助金の交付についてはQ 6の補助要件をご確認ください。

Q 5 町内に住所がありますが、子どもが私立の小中学校に就学しています。
対象となりますか。

A 5 対象外です。Q 4をご確認ください。

Q 6 補助要件はありますか。

A 6 次の要件を全て満たす必要があります。

①生活保護や就学援助制度等の公的扶助制度により給食費の給付を受けていないこと

②世帯全員の町税及び給食費に未納がないこと

Q 7 補助金はどのように交付されますか。

A 7 補助対象となった場合は、給食費の引き落とし口座へ振り込みます。
給食費が口座引き落としでない場合は、ご相談ください。

- Q 8 申請書の提出期限はありますか。
- Q 8 転入された方等は、別途ご案内させていただきます。
※町内小中学校在校生の場合は6月30日（月）を予定しています。
- Q 9 毎月の給食費の支払いはどうなりますか。
- A 9 給食費の未納がないことが補助要件となりますので、給食費は従来通り納入ください。
- Q 1 0 本庄市の公立小中学校に就学している場合は申請できますか。
- A 1 0 申請はできます。Q 6 の要件に該当する場合は補助対象者となります。
- Q 1 1 アレルギー等で給食を食べていませんが、申請できますか。
- A 1 1 申請はできます。Q 6 の要件に該当する場合は補助対象者となります。
- Q 1 2 年度途中で転出入があった場合は、申請できますか。
- A 1 2 上里町に住所を有していた期間は、交付対象となります。補助金額はその間に負担した給食費の3分の1に相当する額となります。
- Q 1 3 途中で就学援助制度の認定がされた場合はどうなりますか。
- A 1 3 補助要件を満たしている場合は、就学援助の認定期間外を対象とします。
- Q 1 4 補助金が支払われるのはいつですか。
- Q 1 4 補助要件を満たしているか確認するため、翌年5月を予定しています。